

令和 年 月 日

(譲渡人)	(譲受人)
住 所 _____	住 所 _____
氏名または名称 _____	氏名または名称 _____
代表者氏名 _____	代表者氏名 _____
担当者名 _____	担当者名 _____
連絡先(電話) _____	連絡先(電話) _____
連絡先(メール) _____	連絡先(メール) _____

九州 運輸局長 殿

内航一般不定期航路事業 承継申請書

下記のとおり内航一般不定期航路事業の地位の承継をしたので、海上運送法第22条第2項において準用する第19条の12及び同法施行規則第23条の6第1項において準用する第20条の7の規定に基づき、関係書類を添えて申請いたします。

記

1. 承継の事由

譲渡及び譲受

2. 譲渡人及び譲受人の住所及び氏名又は名称並びに法人にあっては、その代表者の氏名

【譲渡人】

住 所

氏 名 又 は 名 称

代 表 者 氏 名

【譲受人】

住 所

氏 名 又 は 名 称

代 表 者 氏 名

3. 役員の氏名（法人である場合に限る。）

代表取締役

取締役

取締役

取締役

監査役

4. 密接関係法人の名称及び住所並びにその代表者の氏名

別紙のとおり

5. 譲渡譲受をした内航一般不定期航路事業の概要及び譲渡譲受価格

【内航一般不定期航路事業の概要】

別紙のとおり

【譲渡譲受価格】

円

6. 譲渡譲受の年月日

7. 譲渡譲受を必要とした理由

密接関係法人の名称及び住所並びにその代表者の氏名

【親会社等】

住 所 : _____

氏名又は名称 : _____

代 表 者 氏 名 : _____

【子会社等】

住 所 : _____

氏名又は名称 : _____

代 表 者 氏 名 : _____

【グループ内別会社等】

住 所 : _____

氏名又は名称 : _____

代 表 者 氏 名 : _____

内航一般不定期航路事業の概要

1. 登録番号

2. 航路の起点、寄港地及び終点又は水域

(別添航路図【水域図】のとおり)

3. 事業の用に供する船舶の名称、総トン数及び船舶番号又はこれに代わる番号

別紙のとおり

4. 事業の用に供する係留施設、水域施設(泊地等をいう。)、陸上施設(乗降施設等をいう。)その他の輸送施設(使用船舶を除く。)の名称及び位置

①係留施設 位置は町名までも可(但し、地図等に所在地を示して下さい)

名 称 : _____

位 置 : _____

名 称 : _____

位 置 : _____

②水域施設(泊地等)

名 称 : _____

位 置 : _____

名 称 : _____

位 置 : _____

③陸上施設その他の輸送施設(使用船舶を除く。) 位置は町名までも可(但し、地図等に所在地を示して下さい)

名 称 : _____

位 置 : _____

名 称 : _____

位 置 : _____

5. 使用船舶の明細

別添「使用船舶明細書(第1号様式)」のとおり

6. その他事業の概要

(ア) 運航の時季又は運航年月日

(イ) 航路ごとの各港間の所要時間(水域の場合は想定される最大所要時間)

(ウ) 乗合旅客の運送か貸切旅客の運送の別

(エ) 通勤・通学もしくは観光客等の主要旅客の概要

7. 特定の者の需要に応じ、特定の範囲の人の運送をする場合、運送の需要者の住所及び氏名並びに運送しようとする人の範囲

需 要 者 の 住 所

需要者の氏名又は名称

運 送 す る 人 の 範 囲

【別紙】

事業の用に供する船舶の名称、総トン数及び船舶番号又はこれに代わる番号

船名				
総トン数				
船舶番号又はこれに代わる番号				

使 用 船 舶 明 細 書

船 名				
船 舶 の 種 類				
船 質				
進 水 年 月				
船 舶 所 有 者				
総 ト ン 数				
貨 物 積 載 容 積				
自動車航走に係る自動車積載面積				
旅 客 定 員				
主 機 の 種 類				
連 続 最 大 出 力				
航 海 速 力				

- (注) 1 予備船の船名は、括弧書きすること。
- 2 自動車航送に係る自動車積載面積の欄には、自動車登録規則(昭和四十五年運輸省令第7号)別表第二にいう自動車登録番号中の自動車の種別及び用途による分類番号が、3、30から39まで、300から399まで、30Aから39Zまで、3A0から3Z9まで、3AAから3ZZまで、4、40から49まで、400から499まで、40Aから49Zまで、4A0から4Z9まで、4AAから4ZZまで、5、50から59まで、500から599まで、50Aから59Zまで、5A0から5Z9まで、5AAから5ZZまで、6、60から69まで、600から699まで、60Aから69Zまで、6A0から6Z9まで、6AAから6ZZまで、7、70から79まで、700から799まで、70Aから79Zまで、7A0から7Z9まで及び7AAから7ZZまでの自動車の航送のみに係る自動車積載面積を括弧書きで再掲すること。

九州運輸局長 殿

誓 約 書

海上運送法施行規則第23条第1項第5号及び第8号に規定する内航一般不定期航路事業の用に供する施設に関する事項を記載した、係留施設、水域施設、陸上施設その他の輸送施設について、使用权原を有することを誓約致します。

年 月 日

住 所 : _____

名 称 : _____

代 表 者 氏 名 : _____

九州運輸局長 殿

誓 約 書

- ・ 海上運送法第19条の9(登録の拒否)各号の規定に該当しません。

【該当する項目にチェックを入れてください。】

☐ 旅客船事業を営んでいる親会社等、子会社等、グループ内別会社等は以下のとおり。

- ・ 親 会 社 等 : _____
- ・ 子 会 社 等 : _____
- ・ グループ内別会社等 : _____

☐ 旅客船事業を営んでいる親会社等、子会社等、グループ内別会社等はありません。

〈上記文言の補足〉

旅客船事業

一般旅客定期航路事業、特定旅客定期航路事業、対外旅客定期航路事業、貨客定期航路事業、旅客不定期航路事業又は一般不定期航路事業のことをさす

親会社等

- 一 申請者(株式会社である場合)の議決権の過半数を所有している者
- 二 申請者(持分会社である場合)の資本金の二分の一を超える額を出資している者
- 三 申請者の事業の方針の決定に関して、前二号に掲げる者と同等以上の支配力を有すると認められる者

子会社等

- 一 申請者がその議決権の過半数を所有している株式会社
- 二 申請者がその資本金の二分の一を超える額を出資している持分会社
- 三 事業の方針の決定に関して、申請者の支配力が前二号に掲げる者と同等以上と認める者

グループ内別会社等

- 一 親会社等がその議決権の過半数を所有している株式会社
- 二 親会社等がその資本金の二分の一を超える額を出資している持分会社
- 三 事業の方針の決定に関して、親会社等の支配力が前二号に掲げる者と同等以上と認められる者

上記、相違ないことを誓約致します。

年 月 日

住 所 : _____

名 称 : _____

代 表 者 氏 名 : _____

九州運輸局長 殿

誓 約 書

- ・ 海上運送法第19条の9(登録の拒否)各号の規定に該当しません。

【該当する項目にチェックを入れてください。】

- ☐ 旅客船事業を営んでいる他の会社の役員として、現在就任中もしくは過去5年以内に就任していました。

・ 会 社 名 : _____

・ 事 業 の 種 別 : _____

- ☐ 現在及び過去5年以内に、旅客船事業を営んでいた他の会社の役員として就任していません。

〈上記文言の補足〉

旅客船事業

一般旅客定期航路事業、特定旅客定期航路事業、貨客定期航路事業、旅客不定期航路事業又は一般不定期航路事業のことをさす

上記、相違ないことを誓約致します。

年 月 日

住 所 : _____

氏 名 : _____

※申請書3. の役員全員分作成が必要

添付書類一覧

●承継(譲渡及び譲受)申請書

添付書類	チェック欄
○ 承継申請書	
○ 【別紙】密接関係法人の名称及び住所並びにその代表者の氏名	
○ 【別紙】内航一般不定期航路事業の概要及び譲渡譲受価格	
・ 航路図又は水域図	
・ 事業の用に供する船舶の名称、総トン数及び船舶番号又はこれに代わる番号	
・ 係留施設、水域施設、陸上施設その他の輸送施設の使用権原を有している旨の誓約書	
・ 使用船舶明細書(第1号様式)	
・ よう船の場合、契約書又はそれに代わる書類	
・ 船舶国籍証書又は小型船舶登録事項通知書(写し)	
・ 船舶検査証書(写し)	
・ 船舶検査手帳(写し)	
・ 船客傷害賠償責任保険証券(写し)又は保険契約を締結する計画	
・ 特定の者の需要に応じ、特定の範囲の事業を営もうとする場合は、当該運送に係る契約書(写し)又は契約の申込みがあった旨を証するに足りる書類	
○ 譲渡譲受に係る契約書(写し)	
○ 譲渡譲受価格説明書	
○ 譲受人が法人である場合は、定款及び登記事項証明書	
○ 登録拒否要件に該当しない旨の誓約書(法人・個人)	
○ 譲渡譲受に係る当該事業の使用船舶が譲渡人及び譲受人以外の所有に係るものである場合は、当該船舶を申請者が使用することの同意書	